

大玉村社会福祉協議会だより



こんにちは 大玉社協です

第74号

令和4年3月



1月の八坂サロンではわなげを楽しんだ後、獅子舞が登場しました。新型コロナウイルスの感染状況により、中止になる事も多いですが、繋がりや絶やさないように活動されています。



地域のいきいきふれあいサロンに参加しませんか？

現在大玉村内21ヶ所で地域のいきいきふれあいサロン活動が行われています。ふれあいサロンとは「地域交流の場」「地域の茶の間」のことです。地域の皆さんが気軽に集える場所をつくり、「仲間づくり」「健康づくり」を目的に月に1回程度集まって活動しています。老若男女を問わず、自分の地域のサロンに参加できます。外出のきっかけや、友達づくり、息抜きや、顔なじみの輪を広げるためにぜひ地域のサロンへご参加ください。

問合せ：地域福祉係 TEL0243-68-2100 (平日 8:30~17:15)

もくじ

- 2 ページ 大玉村保育所だより
- 3 ページ こんにちは、社協のケアマネジャーです
大玉社協ヘルプサービスからのお知らせ
- 4 ページ 包括支援センター通信
- 5 ページ 令和3年度共同募金結果報告
- 6 ページ 各種お知らせ





大玉村保育所だより

寒い時期も、冬ならではの遊びを元気いっぱい楽しんで
います。発表会はコロナ対策で、残念ながら、子ども達
だけの発表となりましたが、かわいらしい姿を保護者さん
にも映像で見させていただきました。

0歳児ひよこ組

鬼のイラストに向かって
新聞紙の豆をエイッ!



保育室で雪遊び!



ひとりで上手に食べ
られるようになったよ!



小さいお友達は音楽に合わせて
楽器を鳴らしました



怪獣の衣装を着て、元気に踊りました

1歳児りす組



雪遊び、
そり遊び、
楽しい~!



豆まきをしたよ



かわいいブルドッグに変身



お部屋でねんど遊び
『何をつくるのかな?』



フラダンス素敵でしょ?

2歳児こねこ組



雪を集めてオラフを作ったよ!



雪を積んでどこに行くのかな?



楽しい劇を見ていたら…本物の鬼がやってきたよ~!



アナ雪、素敵でしょ?



ドラえもののダンス、
リズム感バッチリ!



はたらく車、大集合!



炭治郎になりきってポーズ!

いつも、村民の皆さんの応援ありがとうございます。みんなで子どもたちの笑顔を守っていきましょう!



こんにちは、社協のケアマネジャーです!

サービスあれこれ

毎回介護保険やその他のサービス
についてシリーズでご紹介していきます。



使える介護保険サービス その4

★ 訪問看護 ★

自宅で医療面のサポートを受けることができます。



- 主治医の指示のもと、看護師が家に訪問して病気や障がいに応じた看護をします。
- 病状の観察、体拭き、床ずれの予防や処置、食事や排せつの介助、リハビリテーション、カテーテル管理などの医療処置、看取りの看護、介護相談や指導など必要な内容の支援をします。
- 24時間、電話での相談や緊急訪問なども対応してくれます。
- 主治医と連携し、適切に医療につながるよう支援します。
- 負担割合に応じた自己負担があります。



利用回数や時間については事業所やケアマネジャーと相談しながら決めていきます。
お気軽にご相談ください。

【連絡先】大玉村指定居宅介護支援事業所 ☎ 0243-48-4850

大玉村社協 ヘルプサービス からのお知らせ

社協ヘルプサービスでは、介護保険や障害福祉サービスなどの事業を行っています。
ヘルパーがご自宅を訪問しサービスを提供しますが、介護保険では対象にならないサービスがあります。社協ではそんな時に使える自費サービス「あんしんサービス」を行っています。今回は「あんしんサービス」についてご紹介します。

「あんしんサービス」には

身体介護と生活援助の2種類のサービスがあります。

- ◇ 身体介護：外出時（通院や買い物、冠婚葬祭など）の付き添い、見守りなど
- ◇ 生活援助：大掃除や庭の草むしり、調理など

料金

◎身体介護：30分 1,000円 ◎生活援助：1時間 1,000円

◎1回につき300円の交通費がかかります。 ※ 詳しくはお問い合わせください



※ 大玉村社協ヘルプサービスでは一緒に働くヘルパーさんを募集しています。
週1日から、何時間からでもOKです。お気軽にお問い合わせください。



【連絡先】大玉村社協ヘルプサービス ☎ 0243-48-4850



地域包括支援センター通信

皆さんのお越しをお待ちしています!!



◆ひなたぼっこカフェは月1回開催している認知症カフェです。認知症に関係なくても、どなたでも参加頂けます。体操や工作などもご用意していますが、自由に過ごしていただくことを一番の目的としています。また介護施設や介護の方法など、介護に関する質問や相談にも対応しています。ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。

(※今年度は火曜日開催になります!! ご注意ください)

【令和4年度の活動予定】開催時間はいずれも10時~11時45分です。
 ※新型コロナウイルスの感染状況等により開催日時や内容が変更になる可能性があります。



日 程	開催場所 内 容	日 程	開催場所 内 容
4月19日(火)	地域包括支援センター 数字盤、体操等	10月18日(火)	地域包括支援センター 切り絵、体操等
5月24日(火)	地域包括支援センター ぬり絵、体操等	11月15日(火)	地域包括支援センター 介護予防講話、体操等
6月21日(火)	東部ふれあいセンター 介護予防講話、体操等	12月20日(火)	北部ふれあいセンター 介護予防講話、体操等
7月26日(火)	地域包括支援センター スクラッチアート・体操等	1月17日(火)	地域包括支援センター スクラッチアート・体操等
8月16日(火)	地域包括支援センター スカットボール・体操等	2月21日(火)	地域包括支援センター スカットボール・体操等
9月13日(火)	西部ふれあいセンター 介護予防講話、体操等	3月14日(火)	地域包括支援センター ぬり絵、体操等



お問い合わせ先: 大玉村地域包括支援センター TEL0243-48-4850



令和3年度共同募金結果報告

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動にご協力いただきありがとうございました。

募金総額 **2,309,282 円** 令和4年2月末現在

一般募金実績	合計 1,362,237 円
募金の内訳	金額 (円)
戸別募金	1,306,200
街頭募金	8,884
学校募金	30,820
職域募金	13,186
その他の募金	3,147

歳末たすけあい募金実績	合計 947,045 円
募金の内訳	金額 (円)
戸別募金	870,800
個人募金	1,745
その他の募金	74,500



大玉村立大玉中学校 様



大玉村老人クラブ連合会様



二本松優良申告法人のつどい様



赤い羽根共同募金の使いみち

共同募金は、ご寄付いただいた市町村で行われる福祉活動に主に役立てられるほか、市町村の中で解決できない課題などについて、その一部が都道府県内の活動に活かされます。

また、募金の3%は災害時のボランティア活動のための準備金として積み立てられており、もしも大玉村で大きな災害があったときには、全国から応援が届く仕組みです。

村内では、令和4年度の地域ふれあいサロン活動や老人クラブ活動助成金、大玉っ子見守り隊の活動等に活用いたします。

今年度もあだたらの里直売所様にご協力いただき、10月13日(水)には、赤い羽根共同募金街頭募金活動を実施し、多くの皆様から温かい募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。



歳末たすけあい募金の使いみち

歳末たすけあい募金は、援助や支援を必要とする方々が、温かいお正月を迎えられるよう、地域で支え合う「たすけあい」の運動です。今年度も大玉村民生委員・児童委員の方々を通じて配分しました。

配 分 内 訳		
配分先	件 数	配分額
一人暮らし高齢者世帯(※1)	31件	217,000円
老々世帯(※2)	7件	49,000円
介護認定世帯(※3)	5件	35,000円
介護認定外世帯(※4)	4件	28,000円
母子・父子・準要保護世帯	56件	392,000円
生活困窮世帯	11件	77,000円
施設配分	3件	135,045円
合 計	117件	933,045円

※募金収入と配分金支出との差額14,000円は、令和4年度の地域福祉活動事業費として活用されます。

(※1)一人暮らしで国民年金のみを受給されている方
(生活保護受給世帯は除く)

(※2)老々世帯で国民年金のみを受給されている世帯
(生活保護受給世帯は除く)

(※3)介護保険の認定が令和2年10月1日時点で要介護4又は5であり6カ月以上在宅で生活されていた世帯

(※4)介護保険の認定を受けていないが※3に準ずる世帯
(障がい者・児も含む)



令和4年度 心配ごと相談のご案内

大玉社協では、心配ごと相談所を開設しています。
地域で暮らす住民の皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。
秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。

令和4年度の開設日

毎月15日、15日が土日祝日の場合は翌平日の午前9時から正午まで

4月15日(金)	10月17日(月)
5月16日(月)	11月15日(火)
6月15日(水)	12月15日(木)
7月15日(金)	1月16日(月)
8月15日(月)	2月15日(水)
9月15日(木)	3月15日(水)



- 時間:午前9時から正午まで
 - 場所:総合福祉センターさくら
 - 対象者:村内で暮らす住民の皆さん、日常生活上の悩みや心配ごとを抱えている方
- 定期相談以外にも社協職員が随時相談に応じます。
まずは総合福祉センターさくらまでお電話ください。

問合せ先:社会福祉法人大玉村社会福祉協議会総合福祉センターさくら
〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字東三合目19番地
地域福祉係Tel0243-68-2100(平日8:30~17:00)

新型コロナウイルス感染症の影響で生活費にお悩みの皆様へ

一時的な資金の緊急貸し付けに関するご案内

福島県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活費にお困りの世帯に、生活福祉資金貸付制度の福祉資金(緊急小口資金)及び総合支援資金(生活支援費)について、特例貸付を実施しています。受付期間が令和4年6月末まで延長となりましたので、ご相談ください。

緊急小口資金

- 対象となる世帯
大玉村に住民票があり、新型コロナウイルスの影響で、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のために貸し付けが必要な世帯
- 貸付上限額:20万円以内
- 措置期間:1年以内
- 償還期限:2年以内
- 貸付利子/無利子:保証人/不要



総合支援資金

- 対象となる世帯
大玉村に住民票があり、新型コロナウイルスの影響で、収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額
◎2人以上世帯:月額20万円以内
◎単身世帯:月額15万円以内
- 貸付期間:原則3カ月以内
- 措置期間:1年以内
- 償還期限:10年以内
- 貸付利子/保証人:無利子/不要
- その他:申請時に自立支援機関への相談が必要です

本資金は貸付制度ですが、特例措置として償還時に、所得の減少が続く住民税非課税世帯については償還が免除される場合もあります。

相談受付窓口:大玉村社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係 大玉村玉井字東三合目19番地

大玉村総合福祉センターさくら内Tel0243-68-2100(平日8:30~17:15)

申請時必要書類:①身分証②世帯全員分の住民票(発行3カ月以内)③印鑑④申込者の預金通帳もしくはキャッシュカード

発行:社会福祉法人大玉村社会福祉協議会

総務課 969-1302 安達郡大玉村玉井字東三合目19 大玉村総合福祉センター「さくら」内
地域福祉課 電話0243(68)2100 FAX0243(68)2103 E-mail outama@arion.ocn.ne.jp
介護事業課 969-1302 安達郡大玉村玉井字台36-1 大玉村地域包括支援センター内
電話0243(48)4850 FAX0243(48)4851 E-mail qqk32an9n@heart.ocn.ne.jp
大玉村 969-1302 安達郡大玉村玉井字台19-2
保育所 電話0243(48)3600 FAX0243(24)6955 E-mail otama-h@bz04.plala.or.jp